

【特集】第72回研究例会「日本の音楽博物館の現状と将来について」

【目次】

○第72回研究例会：

- ・日本の音楽博物館の現状と将来について
(井上裕太) p.1
- ・例会傍聴記(柳澤健太郎) p.6

○新冠レ・コード館の事業紹介：

井上裕太氏の講演を契機に(對馬千春) p.8

○事務局だより p.10

音楽博物館の現状と将来について

井上裕太

はじめに

我が国には、確認できるだけで現在約90館の音楽博物館がある。近年、来館者の減少や閉館を余儀なくされている事例がある一方で、新たに開館する事例もある。そこで、音楽博物館の現状と課題を分析し、将来の在り方について考えたい。

1. 博物館の現在

(1) 博物館法の改正

2022年は博物館をめぐる大きな変化のあった年であったが、その象徴の1つが、博物館法の改正である。改正法案は同年4月に成立し、2023年4月1日に施行された。博物館法の制定から70年以上が経過し、近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化している現状を踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件を見直すなど、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定が整備された。今回の改正では、博物館法の目的に文化芸術基本法に基づくと追記されたほか、博物館事業として資料のデジタ

ル・アーカイブ化が明記され、更に、他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による、文化観光など地域の活力の向上への寄与が努力義務化されるなどの変更点が盛り込まれた¹。

博物館の数は、1951年当時は約200館だったが、2018年には約5700館と、約70年の間に30倍にまで膨れ上がった。また、設置主体も、株式会社、学校法人、社会福祉法人、地方独立行政法人など、多様化していった。そうした現状への対応も必要となったことから、博物館登録制度の要件を見直し、法人類型にかかわらず登録できるよう登録対象が拡大されるなど、時代に即した条文へと改められた²。

(2) 「日本の博物館総合調査報告書」の結果から

「日本の博物館総合調査報告書」³は、博物館の運営実態をデータとして表し、日本の博物館の実情を把握するとともに課題を整理し、過去の調査結果と比較することにより、経年変化を明らかにすることを主眼とした調査であり、日本博物館協会が実施している。そこで、2018年の調査結果をもとに、博物館の現状について概説する。

2018年の調査で対象となった5744館を種別ごとに見ると、登録博物館は27.3%、博物館相当施設は11.6%に留まり、博物館類似施設が61.1%という結果だった。博物館法の適用外となる博物館類似施設が全体の6割を占めるということになる。

また、開館年に着目すると、「昭和40年代(1965～1974年)」(全体の21.4%)、「平成元年代前半(1989～1992年)」(全体の14.6%)という2つの山が見られる点の特徴である。前者の山は、「明治100年」(昭和43年)を記念する事業、後者の山は「ふるさと創生事業」(昭和63年から平成元年)によるものと考えられる。鉄筋コンクリート建築の耐用年数は50年と言われており、前者を契機として開館した施設の多くは耐用年数に達している。

また、後者を契機として開館した施設も、建設から 30 年が経過し、補修、老朽化などへの対応が必要となっている。こうした調査結果から、博物館におけるハード面での課題も浮き彫りになっている。

活動基盤の観点からは、資料購入予算のない館が全体の 60.5%という結果となっており、事業のための経費確保の困難な館が多数を占めている。また、常勤の館長がいる館は 59.5%、館長について「職務に関わる権限と責任が明確に定められている」とする館は 54.2%であり、館長が非常勤である館や、館長に館の運営が十分、任されていない館が大半であるという事実も見えてくる。最新の調査では、常勤職員の人数は減少に歯止めはかかったものの、非常勤職員の増加は続いており、活動基盤が十分に確保できていない状況が窺える。

博物館の事業展開という観点からは、最も力を入れている活動は、展示活動 (64.3%)、教育普及活動 (18.0%)、収集保存活動 (8.1%)、調査研究活動 (6.8%)、レクリエーション (1.9%) の順に回答が多かった。教育普及活動に力を入れる館が増え、その分、収集保存活動に力を入れる館が減る結果となったが、これは、資料の購入費が減り収集保存活動が難しくなっていること、博物館の活動を目に見える形で社会に示すためには教育普及活動が格好の活動であり、最小限の経費で済むことなどがその要因として考えられる。

日本の博物館の現状を俯瞰すると、新規開設の館は少なくなり、その一方で、先述の 2 つの山の時期に開館した施設の老朽化が一気に進行し、その対応に苦慮するようになっている。博物館の活動基盤についても、経費の節減や職員の非常勤化などの課題を抱えており、そうした状況下で、各館は試行錯誤しながらも活動を継続している。

(3) コロナ禍における博物館

新型コロナウイルスの影響により、多くの博物館が 2020 年 3 月頃～5 月頃までの約 3 ヶ月間、休館を余儀なくされた。再開後も、展示空間における換気、入場時のマスク着用・手指消毒といった一般的な対策、対人距離確保のため必要に応じた入館制限など、多くの館で感染対策を講じている状況である。こうした状況下で、「博物館資料の活用」という観点からは、アーカイブ化したデータを活

用する施設が散見された。そこで、「おうちミュージアム」を事例に、各館のコロナ禍における模索について取り上げる。

「おうちミュージアム」とは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で休校、休園が続く中、自宅で子どもたちが楽しみながら学べるようにと北海道博物館が始めた取り組みである。賛同した他の博物館も加わり、240 館以上 (2023 年 1 月現在) の博物館などが参加している⁴。家で楽しみながら学べるコンテンツを提供しているミュージアム同士で手を組み、個々の施設へ元々アクセスする方だけでなく、より広く届けられないかと考え、企画されたものである。例えば北海道博物館では、これまでに実施したワークショップや展覧会のイベントのアーカイブをもとに、自宅にありそうなものを使ってできる、塗り絵、折り紙、ふくわらい、すごろくなどのアイデアを紹介した。また、「おうちミュージアム」の名前とロゴデザイン、ハッシュタグ「#おうちミュージアム」を SNS で共通して使用するなど、アクセス・シェアしやすく、わかりやすく、より充実してわくわくする活動を展開できるよう工夫がなされた。

新型コロナウイルス感染症拡大を経て、ポストコロナ時代における博物館は、デジタル技術を活用した新たな鑑賞方法・機会の充実 (SNS の活用、YouTube による情報発信、バーチャルミュージアムなど)、持続的な活動のための予算確保や、新たな収益モデルの模索など、「新たな日常」における在り方を追求することが求められている⁵。

2. 音楽博物館の現在

(1) 音楽博物館の現状

筆者は、音楽博物館を 5 種に分類している。その定義と代表例は次の通りである。まず 1 つ目として、楽器を中心に展示を行う博物館を楽器博物館と定義した。浜松市楽器博物館、民音音楽博物館などがその例である。2 つ目として、音楽家に関するあらゆる資料を展示する博物館を音楽家博物館と定義した。音楽家には、歌手、作詞家、作曲家、音楽評論家などが含まれる。古賀政男音楽博物館、福島市古関裕而記念館などがその例である。3 つ目として、世界各地の民族楽器を紹介する博物館を民族音楽博物館と定義した。民族学的視点から資料を扱っている点が特徴であり、

国立民族学博物館、天理大学附属天理参考館などがその例である。4つ目として、音楽媒体、再生機器などを展示する博物館を音響博物館と定義した。レ・コード館、金沢蓄音器館などがその例である。そして5つ目として、特定の音楽分野に特化した博物館を音楽ジャンル博物館と定義した。日本シャンソン館、わらべ館がその例である。こうした音楽博物館のうち、確認できるだけで登録博物館は5館（浜辺の歌音楽館（北秋田市）、古賀政男音楽博物館（渋谷区）、民音音楽博物館（新宿区）、堀江オルゴール博物館（西宮市）、古賀政男記念館（大川市））、博物館相当施設も5館（松山ふるさと歴史館・フランク永井展示室（大崎市）、浜名湖オルゴールミュージアム（浜松市）、浜松市楽器博物館、ROKKO 森の音ミュージアム（神戸市）、天理大学附属天理参考館（天理市））に留まり、大部分は博物館類似施設である。

研究面に目を向けると、ふるさと創生事業を背景に、1990年代以降、音楽博物館に関する論考が増え始め、近年では、地域と音楽博物館の在り方を検証する論考が散見されるようになってきている。ポピュラー音楽に代表されるように、博物館において、展示の対象となる音楽分野そのものが拡張するなど、博物館における音楽の在り方そのものが変質しており、今後も音楽博物館をめぐる議論の活発化が期待される。

一方で、閉館・休館に至る事例も発生している。特に、音楽家博物館では、石原裕次郎記念館（2017年閉館）、北島三郎記念館（2021年休館）、加山雄三ミュージアム（2022年閉館）のように、近年そうした動きが頻発している。要因としては、来館者減少や施設の老朽化、歌手本人の意向などが挙げられる。今日では博物館に限らず、顕彰碑の維持、顕彰団体の活動継続など、音楽家の顕彰そのものが、担い手の高齢化、新規参加者の減少による人材面、財政面の不足などの問題に直面し、消滅危機にある。このまま歯止めがかからなければ、そうした音楽家の功績が埋没しかねない状況にあるというのも事実である。



石原裕次郎記念館の外観
(2013年筆者撮影)

(2) 博物館と地域振興

博物館は、かつては珍品保存のための施設として機能していたが、1980年代以降、市民参加や地域活性化の拠点施設へとその役割は変化していった。今後は、市民参加の意義と効果を維持しつつ、地域社会に対してより大きな価値を継続的に提供・創出することに目的を絞り込むことが重要と考えられている⁶。

こうした動きは、文化庁実施の博物館への支援事業からも汲み取ることができ、近年、地域との協働を意識した取り組みに対して積極的に支援がなされている。例えば、2022年度より実施の Innovate MUSEUM 事業は、これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題への対応に先進的に取り組む事例を支援し、その内製化と横展開を目指すというものである。博物館が社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に向かう先進的な取り組みを支援する「地域課題対応支援事業」と、博物館同士や多様な機関との組織連携・ネットワークの形成を通じた資源投入や人材確保、人材・ノウハウ・情報などの共有による単館では解決が難しい課題の解決への取り組みを支援する「ネットワークの形成による広域的課題対応支援事業」とがあり、地域社会における博物館の役割がより大きなものになっていることが窺える⁷。博物館への投資が、地域産業へ波及効果をもたらし、地域の安定的発展へと繋がるとする考え方⁸もあり、こうした取り組みが軌道に乗れば、博物館の可能性はより広がってくる。こうした博物館と地

域振興の関係性を踏まえた上で、次に、音楽を活用した地域振興例を紹介する。

1 例目は、レ・コード館（新冠町）である。新冠町はもともと音楽とは直接的な関連性は無かったが、レコードコンサートを開催していた市民グループの提案を受けて、レコード音楽に関する展示を行う「レ・コード館」を核に、「レ・コード&音楽によるまちづくり」を実施するようになった⁹。レ・コード館は、展示スペースのみならず、図書館やホールなど、様々な施設から構成されており、町民が集える複合型の生涯学習センターとして機能している。また、昭和音楽大学との連携により、幅広い内容で、大学における研究や学生の実習の拠点としても機能している点の特徴である。

2 例目は、わらべ館（鳥取県）である。鳥取県は、岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次ら、著名な童謡・唱歌に関する音楽家を輩出したことから、童謡・唱歌の普及を図るべく、「わらべ館」を核に県内外に「童謡・唱歌のふるさと鳥取」の情報発信を行っている。館内は、展示ブースのほか、学校の教室を再現した部屋、楽器を体験できるコーナー、ライブラリーなどが設けられ、唱歌、童謡、戦後から現代までの新しい子どもの歌を、楽しみながら体験できるようになっている。音楽教科書の収集や様々なイベントも展開しており、調査研究、教育普及の両者に力を入れている点の特徴である。

3 例目は、清水みのるの部屋（浜松市立伊佐見小学校内）である。流行歌の作詞家である清水みのるについて、母校である伊佐見小学校内に顕彰空間「清水みのるの部屋」が設置されている。学校内に設置されていることから、小学生のうちから郷土の先人として流行歌の作詞家である清水の存在を認知できるという特徴がある。全国的に担い手の高齢化、新規参加者の減少という課題がある一方で、若年層に向けて、音楽家の功績を伝える取り組みを実施している稀有な事例である。

閉館・休館に至る博物館がある一方で、このように、音楽博物館として地域に根付いた活動を行っている事例も確認できる。



清水みのるの部屋の展示風景
(2013 年筆者撮影)

3. 音楽博物館の将来

(1) スポーツ博物館の事例

博物館の扱う対象が拡大する中で、音楽・スポーツ・マンガをはじめとしたポピュラー文化が、展示において取り扱われるようになった¹⁰。博物館における音楽の取り扱いを考える上では、スポーツ博物館の動向が、先行事例として参考にできる。スポーツは、人々の生活文化、社会と密接に関わり合っているにも関わらず、スポーツ資料が社会の貴重な財産であるという認識や、それらを扱うスポーツミュージアムの重要性について、理解されにくいという背景から、国内のスポーツミュージアム関係者、スポーツ研究者らとの議論の場を設けるべく、「スポーツミュージアムの連携によるスポーツレガシーの継承・啓発プロジェクト」¹¹が実施されるに至った。具体的には、「スポーツミュージアムのネットワーク化」「スポーツミュージアム人材育成プログラムの構築」「スポーツ文化財の保存・活用方法の確立」を事業の柱として掲げている。2015 年度に秩父宮記念スポーツ博物館が実施した、スポーツ資料の収集に関するアンケート調査¹²では、一般的な文化財とは異なり、博物館のみならず各地の体育協会や競技団体でもスポーツ資料を収集しているという結果が判明したが、その一方で、大半が目録化、リスト化されておらず、管理面の課題が浮き彫りとなった。そうした意味でも、これらの事業を推進し、スポーツ博物館におけるスポーツ資料の保存・活用方法を検討することは急務と言える。

こうしたスポーツ博物館の取り組みは、音楽博物館の今後を考える上でも大いに参考になるはずである。

(2) ネットワークの構築

博物館法改正により、博物館事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加され、他施設などとの連携、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務化された。同法適用外となる博物館類似施設においても、他機関との連携、地域に根差した取り組みは、今後を展望する上でも重要なキーワードと言えよう。

ICOM (国際博物館会議) の国際委員会には、CIMCIM (国際博物館協議会楽器コレクション国際委員会)¹³、ICLCM (文学と作曲家の博物館国際委員会)¹⁴などがあるが、国内において、スポーツ分野でネットワーク構築が叫ばれているように、音楽分野においても同様に、博物館の体系化が実現すれば、人材・ノウハウ・情報などを共有でき、抱える諸課題の解決へと繋がるのではないだろうか。現在、博物館の活動基盤が必ずしも安定しているとは言えない状況であり、経費削減、職員の非常勤化などの課題を抱えている。音楽分野では特に、個人や企業の所有する博物館で休館・閉館に至る事例が散見されるため、横のつながりを作り、問題を共有し、将来の在り方を考えることが第一歩になるのではと考える。直ちにネットワークの組織化を目指すのは容易ではないかもしれないが、該当館のリストアップやメーリングリストの作成など、可能な範囲から徐々に活動を広げていけないか、検討していきたい。

註:

1:博物館法の一部を改正する法律の概要

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/kankei_horei/pdf/93697301_01.pdf

(以下、ウェブ上の情報源の閲覧日はすべて 2023 年 1 月)

2:令和 4 年度博物館法改正の背景

<https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000181692.pdf>

3:令和元年度日本の博物館総合調査報告書

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougotyousa.pdf>

4:おうちミュージアム

<https://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum/>

5:註 2 に同じ。

6:地域博物館の価値再考 ～「住民参加」から次のステップへ～<https://www.tourism.jp/tourism-database/column/2014/05/local-museum/>

7:註 2 に同じ。

8:長坂潤一 2002 「美術館・歴史博物館の振興について」『文化庁月報』402 ぎょうせい pp.4-5。

9:新冠町史編さん委員会編 1996 『続新冠町史』新冠町。

10:石田佐恵子・村田麻里子・山中千恵編 2013 『ポピュラー文化ミュージアム—文化の収集・共有・消費』ミネルヴァ書房。

11:スポーツミュージアムの連携によるスポーツレガシーの継承・啓発プロジェクト

<https://www.jpnsport.go.jp/Portals/0/sportmuseumnet/index.html>

12:スポーツミュージアム連携・啓発事業「国内のスポーツミュージアムの情報収集調査」アンケート調査の実施報告書 (平成 27 年度)

<https://www.jpnsport.go.jp/muse/Portals/0/report-questionnaire.pdf>

13: International Committee of Museums and Collections of Instruments and Music

<https://cimcim.mini.icom.museum/>

14: International Committee for Literary and Composers' Museums website <https://iclcm.mini.icom.museum/>

(弘前学院大学講師)

例会傍聴記

柳澤健太郎

今回の井上裕太先生の講演は、一人の博物館利用者として、音楽博物館との関わりを意識する機会になった。以下では博物館を利用する立場から、これまでの利用体験を踏まえつつ、音楽博物館に期待することを述べてみたい。

楽器を所蔵する博物館の存在を初めて意識したのは、高校2年の頃だった。当時は暗い日々を過ごす中で、生きる気力を J.S.バッハの音楽から得ていた。毎日のように聞いていたのがドイツ・グラモフォンのカセットテープで、その中にトレヴァー・ピノック指揮イングリッシュ・コンサート演奏の協奏曲や管弦楽組曲があった。このイングリッシュ・コンサートこそが、ヴィクトリア&アルバート博物館所蔵の古楽器を活用する合奏団だったのである。

また私にとっては、博物館も楽しい場所だった。恐竜に関心を持っていた小学生の頃は国立科学博物館の滞在を楽しみ、鉄道に関心を持った中学生時代には鉄道系の博物館を何度も訪ねた。大学生になってからは歴史系の博物館の利用が増えた。しまいには学芸員資格まで取ってしまったのが約20年前である。

しかし顧みて不思議なのは、音楽博物館を訪ねるという発想が、今回の講演を伺うまで全く湧かなかったことである。中学生の頃は、鉄道が好きだったので鉄道博物館に行った。それなら、高校生になってバッハが好きになった時点で、音楽博物館を訪ねようと思いついたものだ。イングリッシュ・コンサートの使用楽器のことも知っていたのだから尚更である。この点は不思議ではあるのだが、理由は単純である。身近な存在として意識しなかったからである。

ここで注意すべきなのが、講演の最後に指摘された、音楽博物館のネットワーク化という課題である。今回の講演では、スポーツ博物館界での動きを引きつつ、音楽博物館の将来の課題の一つとして、ネットワーク化を挙げていた。この点を掘り下げて見てみたい。

講演の内容からは外れるが、音楽図書館について考えてみると、範囲が明確であるし、図書館同士のネットワーク化が進んでいる、といえそうだ。楽譜資料や録音映像資料、さらに音楽に関する書籍といった形で、資料の面から、音楽図書館の範囲も明瞭そうだ。そして今回の例会を共同で

運営する音楽図書館協議会 (MLAJ) や国際音楽資料情報教会 (IAML) 日本支部のように、連携するための組織もある。そのようにネットワーク化されていると、音楽資料を利用しにある音楽大学図書館を訪ね、そこにはない資料は他の音楽大学図書館で利用する、といった利用者の行動も誘発されることが予想できる。

これに対し音楽博物館は、あまりに多様であり、現段階ではネットワーク化も進んでいない。講演で紹介された井上先生による区分でも、楽器博物館、音楽家博物館、民族音楽博物館、音響博物館、音楽ジャンル博物館、といった性質の異なる施設が含まれる。その多様性は、おそらく音楽図書館の比ではない。また音楽博物館には、MLAJ や IAML に相当する連携組織が国内にはない。このような状態では、音楽の専門家ではない一般の利用者が、訪れた施設について「ここは音楽博物館の一種なのだ」と意識することも、「他の音楽博物館はあそこにあそこにあるのだ」と気づいて他の施設を訪ねることも、起こりにくいのではないだろうか。

音楽博物館のネットワーク化が期待される理由は、他にもある。講演前半では、日本の博物館一般の最新動向が紹介された。中でも重要なのが2022年の博物館法改正で、第3条では、他の博物館と連携しての活動や、他の機関・団体と連携しての地域振興への寄与が努力義務として定められ、これが連携協力の法的根拠となった。その反面で、日本の博物館が苦境にあることも、2018年版の「日本の博物館総合調査報告書」を踏まえつつ、講演で語られた。施設の面では、日本の博物館は「明治百年」にあたる1968年前後と、「ふるさと創生事業」の補助金政策が実施された1988-89年頃に開館したところが多く、老朽化が課題となっている。人員の面では、常勤職員の増員がなされず全般的に非常勤職員頼みになっていく傾向があり、貧弱化する状況にある。実際に、閉館に到っている音楽図書館もある。そうした苦境の中にあっても、例えば来館者減をもたらしたコロナ禍のもとでの「おうちミュージアム」等、状況を打開するための努力は行われ続けている。こうした背景を踏まえれば、博物館同士の連携は、直面する苦境の克服についても新しい使命の達成についても、他館での工夫を参考に自館の運営を改善し、博物館界全体の底上げを実現するための切り札となりうると考えられる。音楽博物館のリ

スト化とネットワーク化は、その第一歩なのである。

ここで講演を離れ一利用者の立場から、音楽博物館のネットワーク化と連携強化への期待を述べる。鉄道に関心のある者があちこちの鉄道博物館を訪ねるように、音楽に関心のある者としては、音楽博物館のハシゴをしてみたい。そのためには、例えば音楽博物館を列挙したリンク集などがあると便利だし、それが、時代別やジャンル別等のまとまりを持っていたら、なお良い。鉄道で夏休みの乗客を増やすためにスタンプラリーを実施するように、複数の音楽図書館を関連付けて同様の試みを行っても面白いかもしれない。また、昔よく聴いた音楽を聴き返すと当時の記憶が鮮やかに甦るように、音楽は記憶を呼び起こすきっかけにもなりうる。この面では、回想法での認知症予防を実施する図書館との連携も有効そうに思えるし、ただ単に、中高年がノスタルジックな気分に入るためのバスツアーを呼ぶのでも、地域振興にはつながるだろう。また冒頭で触れたイングリッシュ・コンサートのように、楽器を品物として陳列する(SLを固定しての静態保存にあたる)のではなく、そこから出る音も含めて活用する(大井川鉄道のようにSLを運転しての動態保存にあたる)ことも重要であるが、この面でも、例えば楽器の保管・修復や調律・演奏、レコードの取り扱いや保守といった点で、音楽博物館に共通する話題を取り上げての共同での研修のための連携には意義があるだろう。

最後に上記の、博物館の陥っている苦境について触れておきたい。ハコモノを建てるお金がたった時期に博物館を設置し、その後はお金をかけないでおく、というふうな行政については、20年ほど前に履修した玉川大学通信教育部の博物館学のテキストであった倉田公裕・矢島國雄『新編博物館学』(東京堂出版、1997年)の297頁に、次のような批判が既に載っていた。

ところが、補給(logistics)は目的達成まで続けるものであるといった考えは、島国で対外戦はほとんどなく、国内戦に終始してきた日本人には理解し難いものがあったようで、当初、若干の武器、弾薬があれば、後は現地で調達し、何とかやりくりし、自活するべきであるといった基本的観念が強いように思われる。

.....

博物館としてこの例に漏れず、ハード(建物)を作ってしまったら終わり、後は何とかなるだろう、いや、何とかするべきであるといった態度ではなかろうか。したがって、博物館を維持運営するための「補給」予算額は実に僅少であり、「金を使うより頭を使え」といった傾向があるし、学芸員の増員(兵員の補給)など贅沢この上ない要求であるといった傾向がある。これは、補給という観念が不足しているからに他ならない。

おそらくこの「補給」の問題は、日本の博物館一般にとっても多くの音楽博物館にとっても、頭の痛い問題ではあろう。無論、これが現状のままであって(あるいは現状より悪化させて)良いはずがない。そのためには、博物館への来館者を増やし、博物館が地域振興に資することを示すのも、一つの方法であろう。

そこで読者の皆様にも、機会があれば、近所や旅先の音楽博物館を訪ねてみることを勧めたい。もちろん今回の講演がきっかけとなって、自分自身にとっても、音楽博物館訪問が人生の楽しみに加わった。そして、もしもどこかの館で皆様と鉢合わせするようなことがあれば、それも必ずや、音楽博物館の忘れられない思い出の一つに加わることであろう。

(放送大学教養学部教養学科心理と教育コース3年)

新冠町レ・コード館の事業紹介 —井上裕太氏の講演を契機に—

對馬千春

2023 年 1 月 28 日に開催された IAML 日本支部と音楽図書館協議会による合同オンライン研修会*では『音楽博物館の現状と将来』をテーマに弘前学院大学文学部講師井上裕太氏に講演いただきました。

講演では調査対象の事例の中で当館を取り上げていただき光栄でありましたことから、あらためて施設の紹介と最近の動向についてお知らせします。

当町は北海道日高地方の中央部、日高山脈最高峰「幌尻岳」の麓に位置しています。

日高地方はサラブレッドの生産地としても知られており、その歴史は 1872 年北海道開拓使によって開設された新冠牧場が始まりです。現在も生産牧場や引退馬を見学する競馬ファンなど道外から訪れる方も多く、のどかで牧歌的な風景が癒しとなっているようです。



新冠町レ・コード館外観



館内の様子 (交流の広場)

当町が平成 9 (1997) 年 6 月に聴体験文化交流館レ・コード館を開館し、レコードと音楽によるまちづくりを展開することとなったきっかけは、当時の内閣が全国の地方自治体に呼び掛けたふるさと創生事業が発端で、地方では個性的で独創的な町づくりが求められていた時代であり、当町も新たな町づくりを模索するため、広くアイデアを募りました。

平成元 (1989) 年頃の音楽業界はレコードから CD に媒体が移行し始めた時期でした。

町内で活動していた音楽愛好家グループ『一枚のレコード』が「このままではレコードは散逸してしまい、貴重な歴史的価値がある音楽文化は間違いなく消滅する。消え去ろうとしているレコードを世界的規模で集めて町づくりができれば、きっと文化の香り高い町が造れる。それは 21 世紀に生きる子どもたちのためにもすばらしいだろう。」というアイデアの提案から音楽による町づくりを推進することが決まり、中核となる施設建設などのプロジェクトが動き出しました。

RECORD の RE (レ) は再生、くり返す、リラックス、リフレッシュなどの意味あいを持ち、CORD (コード) はラテン語で心という意味があります。

「レ・コード」という独自の造語は「忘れてかけた大切なものに帰る」「心の記憶を呼びさます」など、このプロジェクトが単なるレコード収集活動だけではなく、たくさんの人の想いや心もお預かりすることをコンセプトに「レ・コード&音楽によるまちづくり」はスタートしています。

レコードは 20 世紀の音楽を記録した貴重な文化遺産であり、当館のミュージアムにもレコードの歴史とともに貴重な資料や蓄音機などのコレクションを展示しています。

寄贈で受け入れた 100 万枚を超えるレコードは館内のバンク及び別棟収蔵庫で大切に



レコードバンク

管理しており、寄贈者はいつでも自分のレコードに再会し試聴することができます。

館内で自慢の設備は、レコードを再生するための専用ホールです。国内最大級「オールストレートホーンスピーカーシステム」を導入しており、日本を代表する技術者である後藤精弥氏が当館のために設計したもので、圧倒的な迫力や臨場感とともにスピーカー本体の巨大な外観からは想像できないデリケートで優美な調べも再生することができます、ゆったりと贅沢なひとときを体感いただけます。



オールストレートホーンスピーカー裏側



レコード専用ホール（レ・コードホール）

80 年代の日本のポップスや当時のアイドルが海外で人気となり、日本の歌謡曲やレコードに関する話題がメディアで取り上げられているほか、国内でもアーティストがレコード盤で楽曲を発売するなど、アナログレコードそのものの価値や音色が再認識されたことからレコードへの注目が高まっていると感じています。奇しくも 消え去る音楽資料と捉えていたレコード盤は、現代も生産され受け入れられていることは想定外の出来事です。

最近のレコードブーム再燃による恩恵として、レコードに興味を湧いて当館の存在や情報を頼りに来館する方々の中には、おそらくレコードに触れてこなかったのではない

かと思われる世代も多く、幅広い世代で関心が高まったことに驚いています。

当館では開館以来、寄贈レコードの有効活用を目的に、特集展示やレコードを用いたコンサートを実施しています。

近年発売されたアーティストの楽曲やアニメを特集したレコードコンサートなど、企画を担当する職員が毎回趣向を凝らし開催しており、遠方からの来場もあります。

私の担当部門は町の図書室としての図書館業務を基本としていますが、レ・コード館の附随施設として開館当初から音楽資料収集に注力していることも特徴のひとつです。

当館と音楽図書館協議会とのご縁は、平成 10（1998）年 9 月札幌市で開かれた研究集会にあわせ施設見学のため来館いただいたことに始まります。この見学から発展し、当館との連携事業のご提案を受けて リソース・シェアリングとして平成 13（2001）年 から音楽雑誌の寄贈が始まり、開始当時から雑誌タイトル数は減っていますが、現在まで継続されています。寄贈される音楽雑誌は永年保存で管理しており、音楽図書館協議会加盟館からの要望による貸出等のほか、道内外の公共図書館からの相互貸借の依頼にも応じています。



音楽雑誌保存（図書プラザ閉架書庫）

今回の講演で、当館同様に多くの音楽博物館で施設の老朽化、維持補修経費や人材不足など切実な課題を抱えており、地域振興や住民参加型の施設運営を目指し、地元へ愛され必要とされることが大切だと改めて認識しました。

デジタル技術の普及により、つながることが容易になった時代だからこそ実現できる施設間のネットワークで、新

たな連携サービスや取り組みなど、時代にあわせた活動が必要だと感じました。

今後も音楽図書館協議会加盟館のつながり、IAML 日本支部とのご縁を大切に、音楽に関連する博物館の施設存続や資料保存のためお役にたてる部分は協力し、またご指導を受けながら課題解決に向けた方法や可能性を見出すことができるよう努めてまいります。

(新冠町レ・コード館図書プラザ)

*編集部註：

本号に概要と傍聴記を掲載した、IAML 日本支部第 72 回研究例会「日本の音楽博物館の現状と将来について」(講師：井上裕太氏)は、音楽図書館協議会との共催で、同協議会の 2022 年度研修会を兼ねる形で行われました。

事務局だより

○第 73 回例会案内

今年度の日本支部総会は、6 月 3 日に実施の予定ですが、これに合わせ第 73 回例会を以下の通り開催予定です。

日時：2023 年 6 月 3 日 (土) 14:30-16:00

(案内と報告 60 分、質疑 30 分)

開催方法：オンライン (Zoom)

テーマ：南葵音楽文庫について

ー和歌山県立図書館での公開から 5 年を経過して

案内と報告：美山良夫氏 (当支部会員、慶應義塾大学名誉教授、南葵音楽文庫研究員)

内容：2017 年 12 月に南葵音楽文庫が和歌山県立図書館で公開されてから 5 年が経過しました。その間、収蔵資料の目録化に加え、重要資料報告会、紀要の年次発行等の活動を通じて、多くの発見や知見が得られました。その成果の一部は、200 回を超えるミニレクチャーやアカデミー等の多数の講座を通じて広く紹介されています。

今回は、約 1 世紀前、南葵音楽図書館にあった蔵書が壁面を埋める南葵音楽文庫閲覧室から、貴重書庫内の映像もまじえ紹介いただき、この 5 年間の活動を振り返り、現状、将来への展望に触れていただく予定です。

定員：80 名

参加費：1,000 円 (支部会員およびフレンズは無料)

申込方法などの詳細については追ってメール・ウェブサイトでお知らせいたします。

○「BIBLIS PLUS」で Newsletter 記事が検索可能に

図書館情報学の主要誌の論文・記事を検索できるデータベース「BIBLIS PLUS」で、当支部 Newsletter の創刊号から 75 号 (2023 年 1 月) までの掲載記事が検索可能になりました。詳細検索で雑誌名を「Newsletter / IAML 日本支部」として検索すると、記事を一覧することができます。

個々の記事のデータは山本宗由会員が作成したものを土台とし、伊藤民雄氏 (実践女子大学図書館) によるデータ追加などを経て、この度公開の運びとなりました。ご協力頂いた各位には深く感謝申し上げる次第です。なお、記事データは今後の Newsletter 刊行に従い、随時追加の見通しです。

*BIBLIS PLUS <https://opac.jissen.ac.jp/repo/repository/bunken/>

○『レコード芸術』休刊

4 月 3 日、音楽之友社がクラシック・レコード評論の専門誌『レコード芸術』の休刊を告知しました。同誌は 1952 年に創刊され、多くの図書館でも購読されてきました。音楽之友社は、同誌が 70 余年にわたり培ってきた財産の活用について、今後「鋭意研究」していくとしています。

*『レコード芸術』休刊のお知らせ

<https://www.ongakunotomo.co.jp/information/detail.php?id=2965>

Newsletter - 国際音楽資料情報協会日本支部

第 76 号

(2023 年 5 月 1 日発行)

国際音楽資料情報協会 (IAML) 日本支部

〒480-1197 愛知県長久手市片平 2-9

愛知淑徳大学文学部 伊藤真理研究室内

(担当：工藤)

<https://www.iaml.jp>